

2015年6月15日

広島市長 松井 一實様

日本共産党広島市議員団

中森 辰一
中原 洋美
村上 厚子
藤井 敏子
近松 里子

米軍機によるとみられる騒音について

平素から、被爆地ヒロシマの責務として、平和行政をすすめておられることと存じます。

さる9、11、13日の午前7時過ぎに、本市中区・西区・南区・東区などで大きな騒音が発生しました。9日には、廿日市市内から広島市上空を飛行する機影を、13日には南区京橋川上空で、いずれも編隊を組んで飛行する戦闘機の機影を目撃したとの情報もあります。10日の中国新聞によれば、廿日市市内で電車のガード下のような騒音値を観測したと報じています。目撃された機影の大きさから、比較的低い高度であったと思われます。

今、広島・島根両県にまたがる米軍訓練空域「エリア567」の存在が明らかになり、エリアの下で行った低空飛行訓練によって、住民生活に影響を及ぼす被害が報告されています。

現在、岩国にはFA18、AV8ハリアーなど約50機が配備をされています。2017年をめどに、15機のKC130および59機の米軍艦載機等が移駐する予定です。これら移駐完成後の同飛行場における米軍の航空機の総機数は120機程度になり、現在のほぼ2・5倍の米軍機が、ここを拠点にすることになります。さらに、普天間基地に配備された米海兵隊の新型輸送機MV22オスプレイの訓練拠点として、重要な位置づけがされています。

こうした岩国基地の強化の中で、平和都市ヒロシマの上空を低空飛行し、騒音をまき散らすことは認められません。

市当局におかれましては、市民からの「目撃情報待ち」ではなく、被爆地ヒロシマとして情報把握に努めると同時に国・米軍に対して「飛行訓練やめよ」と申し入れしていただきますよう要請します。